ASP・SaaS 型

大容量ファイル送受信サービス利用（長期継続）

仕様書

目　次

目次

１　サービス名称

ASP・SaaS 型大容量ファイル送受信サービス利用（長期継続）

２　目的

大阪市では、職員同士や外部事業者等との間で資料等の各種データを送受信するために電子メール（以下「メール」という。）を利用しているが、メールソフトウェアの仕様やメールサーバ負荷を考慮し送受信できるデータの最大容量を概ね 10ＭＢに制限している。「ASP・SaaS 型大容量ファイル送受信サービス（以下「本サービス」という。）」利用は、メールによる送受信が不可能な大容量データを、安全かつ迅速に送受信することを目的としている。

３　サービス利用期間

令和７年７月１日から令和 11 年６月 30 日まで

４　仕様書で使用する文言の定義

本仕様書において、使用する文言について、次のように定義している。

仕様書中の文言	文言の定義
管理者	発注者において、本サービスの運用を統括して管理し、サービス利用の条件設定や送信者が利用するユーザＩＤの登録などを行う。 原則、発注者の大容量ファイル送受信サービス担当職員又は大容量ファイル送受信サービス担当職員が指定する者である。
管理者用ユーザ ID	管理者が前述の役割を担うために利用するユーザＩＤ
送信者	本サービスにより大容量ファイルの送信を行う者をいい、発注者の職員または発注者が特に認める外部事業者である。
送信者用ユーザ ID	管理者が発注者の各組織又は外部事業者単位で登録するユーザＩＤ。 送信者は所属する組織に割り当てられた送信者用ユーザＩＤ及びパスワードを用いて本サービスへログインし、大容量ファイル送信を行う。
受信者	本サービスにより、送信者から送られた大容量ファイルの受信等を行う者をいう。

5　稼働環境

5.1　本サービスを利用可能な端末環境

発注者が本サービスを利用する際の端末環境は次のとおりである。

次に記載する環境において、本サービスの利用が可能であること。

ＯＳ	Windows10 及び以降のバージョン
ＷＥＢブラウザ	Microsoft Edge

なお､本項目で記載している環境以外でも本サービスを利用できる場合､本契約に含むものとして提供し、利用可能な環境について発注者あてデータの送付により通知すること。

また、利用可能な環境に変更がある場合、発注者あてデータの送付により通知すること。

5.2　ソフトウェアのインストール等について

本サービスの利用にあたっては、原則として「５．１本サービスを利用可能な端末環境」で記載している環境で動作し、別途ソフトウェアのインストールや「.exe」ファイルなどの実行ファイルを要しないこと。

5.3　ネットワークの環境

発注者が本サービスを利用する際のネットワーク環境については次のとおりである。

次に記載する環境において、本サービスの利用が可能であること。

なお、本サービスのために発注者のネットワーク環境を変更することはないので、留意すること。

	ネットワーク環境
プロキシサーバの有無	あり
プロキシサーバの認証の有無	ユーザ認証あり
プロキシサーバのバイパス	バイパス不可 ■インターネットと通信する際は、必ずプロキシサーバを経由
ファイアウォールの有無	ファイアウォールあり ■80・443 を許可

5.3.1　通信について

本サービスを利用するにあたってのネットワーク接続は、インターネットを介した接続であることとし、発注者のプロキシを経由して https で接続ができること。

5.3.2　通信の暗号化

ファイル送受信を行う際の通信は暗号化され、第三者に情報が流出及び解読ができないこと。

6　本サービスの要件

6.1　本サービスの概要

本サービスは発注者内部及び発注者と外部事業者間で、大容量のファイル（おおむね 10ＭＢを超える容量の大きいファイル）を送受信する際に利用し、インターネット上に公開されたファイルサーバを介して、安全で確実な送受信を可能とするものである。

6.2 本サービスの形態

受注者は本サービスをソフトウェア・アズ・ア・サービス（ＳａａＳ）方式又はアプリケーション・サービス・プロバイダ（ＡＳＰ）方式により提供すること。

6.3 サービスの機能について

6.3.1 ディスク容量

送受信するデータ及びログ等について100ＧＢ以上保存できるディスク容量を確保すること。

ファイル送信によりディスク容量を超過する場合はその旨を送信者または管理者に通知すること。

発注者が送受信するデータを格納するサーバ上のデータ領域については、他のサービス利用者のデータ領域と物理的若しくは論理的に分離していること。

6.3.2 ユーザＩＤ及び権限設定

ユーザＩＤは発注者の各組織及び発注者が業務上特に必要と認める外部事業者に付与するものとし、想定しているユーザＩＤの種類・数は次のとおりである。

・送信者用ユーザＩＤ　１０００ユーザ以上

・管理者用ユーザＩＤ　１ユーザ以上

これらのユーザＩＤが同時に利用できること。

発注者の職員は所属する課等の組織に付与された送信者用ユーザＩＤを共用し、サービスを利用するものとする。

管理者用ユーザＩＤは全てのユーザＩＤの追加・変更・削除等および全てのユーザが送受信したファイルに関する処理をおこなえるものとする。

なお、サーバに保管されているパスワードに関する情報は暗号化した状態で格納し、日次でバックアップを取得すること。

6.3.3 ユーザ認証機能

本サービスの利用にあたっては、ユーザＩＤ及びパスワードによる認証を行うこと。また、パスワードについては、任意で変更可能であること。

6.3.4 送信者向け機能

（1）ファイル送信機能

送信者の利用する端末からＷｅｂブラウザを利用し、管理者から付与された送信者用ユーザＩＤ及びパスワードにおいて本サービスへログインができ、且つファイル送信に必要な情報を登録できること。

なお、ファイル送信の際、以下の要件を満たすこと。

・１回の送信につき、宛先のメールアドレスは同時に５０件以上設定できること。

・１回の送信につき、送信ファイルの合計サイズは１ＧＢ以上対応可能とすること。

・１回の送信につき、送信ファイルの数は、同時に５ファイル以上登録可能とすること。

（2）ダウンロードパスワード自動生成機能

受信者がファイルをダウンロードする際に必要となるパスワードについては、ランダムな文字列を自動で生成できること。

（3）受信者へのメール通知機能

送信時に設定した受信者のメールアドレスあてに、ファイルをダウンロードするサイトのＵＲＬをメールで通知できること。

また、ダウンロードパスワードを送信する場合は同様にパスワードを通知できること。

（4）ダウンロード通知機能

受信者がファイルをダウンロードした際、送信者あてに通知する等の機能を有し、受信者がファイルをダウンロードしたことを送信者が確認できること。

（5）ファイル送信後の取り消し機能

受信者へのメール通知の後に、ダウンロードを不可にする設定ができること。

（6）パスワード変更機能

送信者が自己のパスワードを変更できること。

（7）受信者へのファイル送信依頼機能

送信者が依頼することで受信者は1回のみ送信者へファイルを送信することができること。

受信者が送信者にファイルを送付すると、送信者にアップロード通知メールが送信されることにより、送信者がファイルをダウンロードすることができること。

（8）IP 制限機能

許可されたグローバル IP のみ本サービスへログインできるように設定できること。

6.3.5 受信者向け機能

（1）ファイルのダウンロード機能

送信者からのメール通知を受け取った受信者は、受信者の利用する端末からＷｅｂブラウザを利用し、メール内に記載されているダウンロード用ＵＲＬと別途送信者から伝えられたダウンロードパスワードを用いファイルをダウンロードできること。

（2）返信機能

以下の２つの機能のうち、どちらかの機能を有すること。

・送信者が受信者に返信要求ができること。

返信を要求された受信者は、送信者に対しファイルを送信できるものとする。

・管理者または送信者はそれらのユーザ以外の者を制限付き送信者として登録できること。

制限付き送信者は、登録された際に設定された宛先にしかファイルを送信できないものとする。

送信者が制限付き送信者を登録する場合は、宛先は登録を行った送信者に制限すること。

また、必要に応じて利用期間の制限を設定できること。

6.3.6 管理機能

（1）ユーザ管理機能

管理者用ユーザＩＤは全てのユーザに対して次の設定変更等を行えること。

・送信者用ユーザＩＤの登録、削除ができること。

・送信者用ユーザを個別登録及び一括登録ができることとし、一括登録はサービス提供事業者への依頼も可とする。

登録する情報の項目はユーザＩＤ、パスワード、送信者氏名、送信者メールアドレス、ファイル送信前の承認（確認）機能利用時の承認者など。

・「６．３．２　ユーザＩＤ及び権限設定」に記載しているユーザ数分の一意なユーザＩＤが発行可能であること。

・管理者及び送信者のパスワードを変更できること。

・登録されている送信者用ユーザＩＤのサービス利用停止設定ができること。

・送信者用ユーザＩＤの有効期間又は有効期限を設定できること。

（２）送受信ファイル管理機能

送信者はそのユーザが送受信したファイル、管理者は全てのユーザが送受信したファイルを管理することができ、ファイルの閲覧、削除ができるものとする。

（３）送受信履歴管理機能

送信者はそのユーザが送受信したファイル、管理者は全てのユーザが送受信したファイルに関し、送信日時、送信ファイル名、受信者、ダウンロード日時等の履歴を蓄積し、閲覧、検索、ＣＳＶ等でのダウンロードが可能であること。

（４）ダウンロード可能期間設定機能

ダウンロード可能期間の設定変更機能を有すること。

（５）操作ログ管理機能

ユーザの操作ログ（ログイン、ファイルの送受信等）を 1 年以上取得でき、CSV 等で出力できること。

6.3.7 生成 AI 機能

生成 AI 機能を有する場合は、大阪市生成 AI 利用ガイドラインを遵守すること。

7　運用

7.1　サービス利用時間

本サービスの利用可能な時間は 24 時間 365 日を基本とすること。

ただし、計画的な保守のため、サービスを停止することが必要な場合については、この限りでない。

なお、サービスを停止する場合については、事前にメール等で発注者に情報提供を行うこと。

7.2　問い合わせ対応

メールや電話により、本契約の担当者からの操作方法や不具合等に関する問い合わせに対応できること。

7.3　マニュアル等の提供について

サービスの機能や操作方法を説明したマニュアル等を発注者あてデータの送付により提供すること。

また、マニュアル等の資料を用い、発注者等が参加する説明会を実施すること。

マニュアル等は仕様変更や問い合わせ状況に応じて適宜修正を行い、データを発注者に提供すること。

7.4 障害対応

サービスにおける障害を検知した場合、受注者は、Web によるお知らせ、メール、電話等で迅速に発注者に情報提供すること。

障害対応についても、速やかに復旧作業を行い、復旧作業の完了について、上記記載の手段で発注者に情報提供すること。

7.5 利用状況の報告について

各月ごとにファイルの送受信件数、ディスク使用量などの統計情報を出力し、書面の提出若しくはデータ送付により報告すること。

但し、システム上で出力する機能を有している場合、報告の必要はない。

7.6 サービス利用期間終了後の対応について

受注者は「３　サービス利用期間」に記載する本サービスの利用終了後速やかに「７．６．１　データの消去」、「７．６．２　資料の返却」に記載する作業を行うこと。

ただし、サービス利用期間終了後に引き続き本サービスの提供を受ける場合等、発注者が対応する必要がないと判断した場合はこの限りでない。

7.6.1 データの消去

機器設備等に蓄積された送信者情報や受信者情報、送受信するファイル等を完全に消去し、消去したことを証する書類の写しを発注者に提出すること。

7.6.2 資料の返却

サービスの利用にあたって発注者から提供を受けた資料などの全てを返還すること。

8　セキュリティ

8.1　セキュリティの基本要件

・セキュリティ対策に取り組むための基本的な方針（セキュリティポリシー）を定めていること。

・セキュリティに関する体制を整備し、セキュリティ対策の実施責任者を予め定め、書面の提出により発注者に通知すること。

・セキュリティに関する教育訓練を定期的に実施すること。

・リスクマネジメントを実施し、セキュリティ対策の継続的な改善を行うこと。

・機器設備へのアクセス権限者を明確に定め、それ以外の者がアクセスできない措置を講じていること。

8.2　物理的セキュリティ

8.2.1 機器設備の設置場所

機器設備は次の要件を備える日本国内の堅牢設計された建物（データセンター）に設置されていること。

ファシリティ	要　　件
設置環境	建物及び室は、火災、水、落雷、電界、磁界及び空気汚染の被害に対して、考慮された場所に設けられていること。
	外部及び共有部分に面する窓は、防災、防犯の措置及び外光による影響を受けない措置が講じられていること。
	出入口は、不特定多数の人が利用する場所を避けるとともに入退室の管理を行うこと。
	建物及び室は、建築基準法に規定する耐火性能を有すること。
	建物及び室は、水の被害を防止する措置が講じられていること。
	建物及び室の内装、什器・備品は、不燃、防炎性能を有する材料を用いるとともに静電気による影響を防止する措置が講じられていること。
	建物及び室は、避雷設備、火災報知設備、消火設備、非常照明設備、避難器具、小動物被害防止設備が設置されていること。
	本サービスに関する機器の設置に必要十分な空間が確保されていること。左右いずれかの側面または別ルートから、背面作業スペースへの進入経路が確保されていること。
	情報漏えい、記録媒体の盗難防止措置が講じられていること。
電気設備	受電容量は、ビル全体として十分な容量が確保されていること。また、ビルの電気点検は、機器設備を停止することなく行えること。
	非常用発動発電機を備え、非常時に機器設備の受電容量をまかなえること。
	UPS を備え、非常時に非常用発動発電機が起動するまでの間、機器設備に電源を供給できること。
空気調和設備	システム周囲環境温度は、０℃から 40℃、湿度 30%から 80%の範囲で常に安定的に保持するとともに結露が発生しない動作環境であること。特に夏季においては、室内の換気が十分確保されていること。
	空気調和設備は、防災、防犯及び水漏れ防止の措置を講じていること。
監視設備等	建物及び室における人の出入り、防災設備及び防犯設備の作動、電源設備及び空気調和設備の稼働状況について、適切な監視が可能であること。
地震対策	建物及び室は、地震の被害の恐れがある場所、位置を避けて設置されていること。
	建物は、建築基準法に規定する耐震構造であること。
	開口部、内装、設備、什器・備品については、落下、転倒及び振動等地震による被害を防止する措置を講じていること。

8.2.2 データバックアップ

（１）定期バックアップ

データは定期的にバックアップするなど、データの毀損対策をおこなうこと。なお、パスワードに関するデータは６．３．２　ユーザＩＤ及び権限設定に記載のとおり。

（２）データの保管場所

バックアップデータを格納した媒体は、データセンター内で厳重に管理し、データセンター外に持ち出さないこと。

8.3　サービス提供事業者の保有資格

受注者は、次に掲げるものの両方を保有していること。

・財団法人日本情報処理開発協会が定めた情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System 認証（もしくは、JISQ27001・ISO/IEC27001）

・一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク

8.4　サービスの異常検知時の対応

サービスの提供にあたっては次の項目に注意し、異常を検知した場合には、直ちに必要な対策を講じること。

（1）不正侵入検知

ネットワーク上のトラフィックを監視し、不正侵入検知を行うこと。

不正侵入の兆候を検知したときは侵入を防止するための対策を講じること。

（2）不正改ざん検知

サーバ上にあるファイルの改ざん検知を行うこと。

改ざんを検知したときは修復もしくは代替ファイルへの移行を行うこと。

（3）ウイルスチェック

随時ウイルスチェックをおこない、機器設備のウイルス感染を未然に防ぐこと。

万が一、ウイルスの感染を検知した場合は、直ちに必要な対策を講じること。

9　守秘義務等

守秘義務等については、次の事項を遵守すること。

9.1　守秘義務の遵守

サービスに関して、受注者は、何人に対しても、契約期間中、または契約期間終了後を問わず、業務上、知り得た内容に関する守秘義務を遵守すること。

9.2　複写・複製

サービスに関して、発注者から提供を受けた資料等については、発注者の許可なく複写及び複製してはならない。

9.3　資料の管理

発注者から提供された資料のうち、個人情報に関わるものと発注者の情報セキュリティに関わるものについては、施錠可能な保管庫に格納する等、適切に管理すること。

9.4　不正閲覧等

受注者において、通信データから発注者のいかなる情報の閲覧を行わないこと。ただし、障害対応等の理由により発注者に許可を得た情報についてはこの限りではない。

10 その他

10.1　サービス提供範囲

本サービスの範囲は、本仕様書に記載する内容及び附帯する作業をすべて含むものとする。

ただし、発注者側の機器・インターネット接続回線の設置、端末のセットアップ作業は除く。

10.2　仕様の解釈

仕様の詳細等については、発注者の指示に従うものとし、契約内容及び作業内容に疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。

10.3　その他必要な事項

本サービスの実施にあたり必要となるその他の事項については、発注者と受注者において、別途、協議して定める。

11 連絡先

本契約の担当者・連絡先については、次のとおりである。

大阪市デジタル統括室基盤担当（担当：浮舟・米田）

電話番号：06-6543-7122

メールアドレス：bb0005@city.osaka.lg.jp

※問い合わせ先について変更となった場合は別途連絡する。